

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安第1号）  
 登録有効期間令和11年9月6日  
 登録有効期間令和11年9月6日  
 （一社）兵庫労働基準連合会相生事務所  
 Tel（0791）22-8404

令和8年度 安全衛生推進者・衛生推進者養成講習（同時開催）実施要項  
 記

第1回	第2回
(衛生推進者) 6月29日(8:50~17:00) (安全衛生推進者) 6月29日(8:50~17:00) 6月30日(8:50~12:10)	(衛生推進者) 12月9日(8:50~17:00) (安全衛生推進者) 12月9日(8:50~17:00) 12月10日(8:50~12:10)
会場：相生労働基準協会（兵庫県相生市旭1丁目2番16号）	

1. 定員 28名
2. 講習内容

安全衛生推進者と衛生推進者 同時開催

		時間	講習科目		規定時間数			
学 科	1 日 目	8:30~8:50	受付け			衛 生 推 進 者	安 全 衛 生 推 進 者	
		8:50~9:00	オリエンテーション					
		9:00~11:00	作業環境管理及び作業管理	2時間	2時間			
		11:00~11:10	休憩					
		11:10~12:10	健康保持対策	1時間	1時間			
		12:10~12:50	昼食					
		12:50~13:50	安全衛生教育	1時間	1時間			
		13:50~13:55	休憩					
		13:55~14:55	関係法令(労働衛生)	1時間	1時間			
		14:55~15:00	休憩					
		15:00~17:00	危険性又は有害性等の調査、結果に基づき講ずる措置等	2時間	2時間			
		2 日 目	8:30~8:50	受付け				
			8:50~9:00	オリエンテーション				
			9:00~11:00	安全管理	2時間			2時間
			11:00~11:10	休憩				
	11:10~12:10		関係法令(安全衛生)	1時間	1時間			

3. 受講料

受講料（税込）			
	講習料	テキスト代	合計
衛生推進者養成講習	9,900	1,430	11,330
安全衛生推進者養成講習	14,300	1,430	15,730

受講料は下記口座へお振り込みください。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】みなと銀行相生支店 普通 3842647 （一社）兵庫労働基準連合会相生事務所

4. 申込方法

【Web 申込の場合】ホームページよりお申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に写真添付し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所まで  
 ご郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）

## 5. その他

- (1) 上記受講料を申込時に全納とし、一旦納入された受講料は原則返金できません。
- (2) 筆記用具を持参のうえ、定刻までに着席してください。テキストは学科1日目にお渡しします。
- (3) 受講者は毎回受付に受講票と本人確認書類(自動車運転免許証等)を提示し、出席証明印を受けて下さい。  
**外国人の方の本人確認書類については、在留カードまたは永住許可証で確認します。**
- (4) 遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。※オリエンテーション終了後は遅刻とし受講資格を失います。
- (5) 昼食および飲み物は、各自で用意してください。
- (6) 施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しください。またお近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。相生市役所3号館駐車場利用不可  
ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。  
**※ 緊急やむを得ない事情が発生した場合は、ご連絡ください。**